

第3期久留米市地方創生総合戦略（案）に対するパブリック・コメントの結果について

令和8年1月28日（水）から令和8年2月26日（木）までの期間で、第3期久留米市地方創生総合戦略（案）についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集していました。その結果及び意見への対応がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しています。

1 募集結果

27件（3名・1団体）

| 区 分 | 人数（団体数） | 件 数 |
|------|---------|-----|
| 持参 | 1 | 8 |
| 郵送 | 0 | 0 |
| 電子申請 | 2 | 4 |
| FAX | 1 | 15 |
| 合計 | 4 | 27 |

2 意見対応の内訳

| 対 応 区 分 | 件 数 |
|--------------------------------|-----|
| 意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの | 3 |
| 意見の趣旨が原案に記載されているもの | 4 |
| 意見に対して原案を修正しないもの | 12 |
| 参考（他の計画で取り扱うもの、個別の取組への要望、提案など） | 8 |
| 合計 | 27 |

第3期久留米市地方創生総合戦略（案）に対する意見（パブリック・コメント）と対応

| No. | 原案 ページ | 意見の概要 | 対応区分 | 対応の考え方 |
|-----|---------------|--|-------------|--|
| 1 | 2 | 基本的視点（3）新たな価値と活力を生み出すまちづくり 4行目「さらなる取組」の具体案が欲しい。 | 原案に 記載あり | 基本的視点は総合戦略を進める上での考え方を示しているのであり、この基本的視点をもって、関連施策を展開することとしております。施策については戦略各論において記載しています。 |
| 2 | 4 | (4) 「多様な人々が活躍・共生するジェンダー平等な地域社会の実現」に 下線部を挿入。 | 原案 どおり | P11に記載しておりますように、ジェンダー平等は「多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現」に向けて取り組む視点の一つとなるため、原案どおりとします。 |
| 3 | 4 | 基本目標1 安心して働き、暮らせる地域をつくる 12行目「中心拠点と地域の生活拠点が相互に補完しあう」とある。「地域の生活拠点」である旧町（田主丸・北野など）の農村地域で「働きたい、暮らしたい」となる取組をP8～10に記載してほしい。（例）農村空間での生活環境、空き家や有休農地を活用した農村地域の形成など | 原案に 記載あり | ご指摘の視点としては、P10（3）「ネットワーク型のコンパクトな都市の形成」及びP14（7）「魅力と活力にあふれる農業の推進」の施策を主なものとして記載しております。ご提案の具体的な取組については、事業検討の参考とさせていただきます。 |
| 4 | 5 | (7) 「魅力と活力にあふれる医療・農業の推進」に下線部を挿入。 （理由）「医療」は現在・未来も久留米の魅力である。久留米の医療を市民は誇りに思っているのではないかと。 | 原案を 修正 | 医療機関の集積は久留米市の魅力であり、医療をはじめとした具体的な魅力の発信が重要であるため、意見の趣旨を踏まえP17のリード文を以下の通り修正します。 【修正前】 住みやすい住環境など 【修正後】 医療機関の集積といった住みやすい住環境など |
| 5 | 6 | (9) 「文化芸術・スポーツ・歴史遺産の発掘、活用による地域活性化」に 下線部を挿入。 （理由）久留米市には、まだ発掘されていない文化芸術や歴史遺産がある。 例）久留米緋関係やゴム関係などの遺産 | 原案 どおり | 人の流れをつくり、地域を活性化させるには、地域資源の活用の面が重要となりますので、原案どおりとします。 |
| 6 | 8 から 19 | 第2章 総合戦略各論の目標値の右に担当課を付けること （理由）責任担当課を明確にすることで市全体としての取組になる。 | 原案 どおり | 市として総合的に行う施策の重要業績評価指標（KPI）を記載していることから、担当課の記載は馴染まないものと考えています。 |
| 7 | 8 | (1) 魅力ある働き方、職場の創出 ①多様な人材確保のための雇用・就労の促進 「・女性の就労・再就職や転職などの就労相談・支援」に下線部を挿入。 （理由）女性の就労は非正規雇用が多く、正規雇用をめざす支援が必要である。 | 原案 どおり | 女性の全般的な就労相談・支援を行う前提で記載しております。再就職や転職時に伴走して就労支援することが正規雇用につながると考えておりますので、原案どおりとします。 |

| No. | 原案 ページ | 意見の概要 | 対応区分 | 対応の考え方 |
|-----|-----------|--|-------------|--|
| 8 | 9 | (2) 安全・安心の暮らしづくり ①ハード・ソフト両面からの災害対策の推進 「・女性の能力を生かした防災と地域の対話」と「・対話を大切にしまちづくり」の項目を追加 (理由) 東日本大震災などの災害では、避難所における女性と男性のニーズの違いが課題となっている。女性の意見を反映させることが避難所運営や防災計画に重要で、ハード面だけでなくソフト面の対策も必要である。地域のつながりと住民の意識が防災において重要であり、行政は正確に情報発信し、信頼性の確保が大切である。 | 原案を 修正 | 災害対策においては、女性や高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全に安心して避難できる環境が必要であるため、意見の趣旨を踏まえP9のリード文を以下の通り修正します。なお、ご意見は、取組を進める上で参考とさせていただきます。 【修正前】 流域治水の推進や避難所環境の充実 【修正後】 流域治水の推進や誰もが安心できる避難所環境の充実 |
| 9 | 9 | (2) 安全・安心の暮らしづくり ②生活安全対策の充実 「・高齢者に配慮した街づくり」の項目を追加 (理由) 高齢者に配慮した街は、障害者や妊産婦にもやさしい街となると考える。 | 原案 どおり | 生活安全対策につきましては、セーフコミュニティ活動において、高齢者の事故の多い項目なども重点分野に設定し取り組んでおり、原案どおりとします。 |
| 10 | 11 | (4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現 ①ジェンダー平等の推進と女性活躍の促進 「・性と生殖に関する健康／権利に基づいた自己決定権の尊重」の項目を追加 (理由) 自分のからだは自分がきめるという意識は幼い頃から身につけるべきです。 | 原案 どおり | ご意見は、ジェンダー平等の推進にあたっての重要な考え方の一つであると認識しており、ジェンダー平等の意識づくりに向けた啓発、教育の実践などの取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 11 | 11 | (4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現 ①ジェンダー平等の推進と女性活躍の促進 「・様々な意思決定場面への女性参画の環境づくり」を「・様々な意思決定場面への女性の参画率30%以上」に修正。 (理由) 「女性参画の環境づくり」での具体的な取組が不明である。 | 原案 どおり | 具体的な取組については、関連する個別計画の中で示していきます。 |
| 12 | 11 | (4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現 ②市民活動・地域コミュニティの活性化 農村地域では、農業の担い手が急激に減少し、高齢化が進んでいる。その中で「地域に活躍できる多様な人材の発掘・育成」の掘り起こしが重要課題となっている。基礎となる人口対策をお願いする。 | 原案に 記載あり | 本戦略は人口減少といった問題を主眼に置いたものとなっています。また、P14 (7) ②「農業で活躍する担い手づくり」において施策を記載しています。 |
| 13 | 11 | (4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現 ②市民活動・地域コミュニティの活性化 地域から商店、病院、学校がなくなると、生活基盤が弱まり、まちづくりの活力や賑わいが低下する可能性がある。そこで、小学校が閉校になった後の地方創生戦略についての検討をお願いする。 | その他 | ご意見は、市民活動・地域コミュニティの活性化の取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 14 | 12 | (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 タイトル及びリード文の中で「地域」という言葉が多く使われているが、地域とは何を指すのか。 | その他 | この文章における「地域」は、日常生活や活動の中心となる場所、関わる人々の総体として記載しております。 |

| No. | 原案 ページ | 意見の概要 | 対応区分 | 対応の考え方 |
|-----|-----------|---|-------------|---|
| 15 | 12 | (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 4行目「…学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールの充実を図りながら…」とあるが、学校と地域の枠組みが大きく変化している現状の中で、どのように進めていくのか、教育委員会の十分な議論をお願いする。 | その他 | ご意見は、コミュニティ・スクールの充実の取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 16 | 12 | (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 ①こども・若者が健やかに成長できる環境の整備 小中学校の不登校者数が千人を超えている現状の中で、小学校の統廃合は、学校という居場所が無くなることになる。充実した教育環境の検討をお願いする。 | その他 | 小学校統合は、よりよい教育環境の整備のために全市的に取り組んでおります。将来の社会的自立のための不登校支援をはじめ、教育環境の充実の取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 17 | 12 | (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 KPI「地域でのこども・若者の居場所の設置校区数」について、目標値：46校区の考え方を教えてほしい。 | その他 | 現状値（23校区:50%）に対し、5か年で全校区（46校区:100%）への設置を目指すものです。なお、このKPIにおける校区とは、校区コミュニティ組織の設置単位を指します。 |
| 18 | 12 | (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 小学校統合に伴い、小学生にとって城島町は広すぎて自分の足で動ける範囲を超えており、生活地域とは言えない。これで子供たちが地域に愛着を持てるのか。若い世代が子育ての場所として周辺に小学校のない地域を選ぶのか。 | その他 | 小学校統合は、よりよい教育環境の整備のために全市的に取り組んでおります。ご意見は、取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 19 | 12 | (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成 女性や子供が住みやすいまちづくりを求めており、子どもが育てやすい環境を整えることで人口減少や高齢化の問題を緩和できると考える。不登校や引きこもりの人々に対する支援を増やし、どんな状況の方でも受け入れられるまちになれば、より長く住み続けたいと思える。 | 原案 どおり | ご意見は、将来の社会的自立及び子どもを育てやすい環境整備の取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 20 | 14 | (7) 魅力と活力にあふれる農業の推進 ②農業で活躍する担い手づくり 「・農業に携わる外国人労働者への研修」の項目を追加 (理由) 久留米市は多くの外国人が農業に携わっており、特定技能者は即戦力である。将来の担い手として確保するためには研修が必要である。 | 原案 どおり | ご意見の趣旨は、P14②「・農福連携や外国人材の活用などによる多様な人材の確保」を進めるためのものであり、取組を進める上で参考とさせていただきます。 |
| 21 | 15 | (8) 快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成 快適で働きやすく、暮らしやすい拠点形成として「魅力的な農村地域の創出」についての記載をお願いする。 | 原案に 記載あり | ご意見の趣旨については、P10(3)「ネットワーク型のコンパクトな都市の形成」及びP14(7)「魅力と活力にあふれる農業の推進」に主な施策を記載しております。 |

| No. | 原案 ページ | 意見の概要 | 対応区分 | 対応の考え方 |
|-----|-----------|--|-----------|---|
| 22 | 16 | (9) 文化芸術・スポーツ・歴史遺産の活用による地域活性化 ①多彩な文化芸術活動の促進 「・久留米シティプラザや久留米市美術館などの文化施設の活用や音楽、演劇等の芸術団体、地域、学校などと連携した鑑賞・体験機会の充実」に下線部を挿入。 | 原案を 修正 | 意見の趣旨を踏まえP16①の施策を以下の通り修正します。 【修正前】 ・久留米シティプラザや久留米市美術館などの文化施設の活用や地域、学校などと連携した鑑賞・体験機会の充実 【修正後】 ・久留米シティプラザや久留米市美術館などの文化施設の活用や文化芸術団体、地域、学校などと連携した鑑賞・体験機会の充実 |
| 23 | 16 | (9) 文化芸術・スポーツ・歴史遺産の活用による地域活性化 ①多彩な文化芸術活動の促進 「・久留米市の文化芸術に関するくるめふるさと大使などの活用による効果的な情報発信」に下線部を挿入。 | 原案 どおり | ご意見の内容を含めた施策の記載であるため、原案どおりとします。 |
| 24 | 31 | 3 人口の将来展望 9行目「…結婚や子育ての希望がかなえられるジェンダー平等の環境整備や魅力的な雇用創出など…」に下線部を挿入し、「魅力的な」を「男女間格差のない」に変更 (理由) 地方創生総合戦略(案)は、少子高齢化と人口減少に対応するため若者や女性に選ばれる魅力的なまちづくりを基本的視点に挙げている。男女間の格差を無くさなければ女性からは選ばれない。 | 原案 どおり | 若い世代が安心して働き、住み続けたいと感じられる地域づくりを推進するためには、ジェンダー平等も含んだ結婚や子育ての希望がかなえられる様々な環境整備や魅力的な雇用創出などが必要であり、ご意見の考え方も含んでいることから原案のとおりとします。 |
| 25 | | 政策の分野については、より具体的に記載する必要がある。 (理由) 総合戦略(案)が他の自治体にも通用する一般的な内容になっている。特に、ジェンダー平等の実現や男女平等の環境整備は、女性の活躍を推進するために地域にとって重要であり、実施する自治体には、より具体的な内容が求められる。 | 原案 どおり | 具体的な内容については、各政策分野に関連する個別計画または久留米未来デザイン計画事業計画の中で示していきます。 |
| 26 | | 表紙に対象期間を掲載してほしい。 | その他 | 編集において参考とさせていただきます。 |
| 27 | | 久留米市のホームページのページナビゲーションのページ番号と本編のページ番号がずれている。 | その他 | PDFファイルを編集し、ページラベルのアクセシビリティを改善させます。 |